みなみいず 町議会だより

No. 78号
2019年
令和元年. 8. 1

発行／南伊豆町議会　編集／議会広報編集委員会　〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1 TEL0558(62)6240
E－mail:gikaij@town.minamiizu.shizuoka.jp

海開き安全祈願（弓ヶ浜海水浴場）

６月定例会を６月４日～５日の会期で開催しました。

主な内容

●６月定例会・一般会計・特別会計補正予算 ……2
●一般質問 ……3～11
●議会一口メモ、未来を担う子ども達、
　みなみいず元気びと、くろ潮 ……12

令和元年度

一般会計補正予算可決

■一 般 会 計……1億8,566万6千円

■国民健康保険特別会計……88万9千円

令和元年６月議会定例会審議結果

No.	議案番号	提出議案	審議結果	渡邉哲	比野下文男	加畑毅	谷正	長田美喜彦	清水清一	漆田修	齋藤要	渡邉嘉郎	横嶋隆二
1	諮第２号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	諮第３号	人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
3	議第34号 ～ 議第44号	南伊豆町農業委員会委員の選任について 石川憲一氏 金子　勲氏 髙野多喜雄氏 齋藤國治氏 鈴木欽也氏 鈴木盛行氏 関本宗一氏 土田光夫氏 外岡精治郎氏 平山林藏氏 山本道男氏	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	議第45号	南伊豆町自家用有償旅客運送条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5	議第46号	南伊豆町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	議第47号	南伊豆町介護保険条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	議第48号	南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	議第49号	南伊豆町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	議第50号	南伊豆町ホームヘルプサービス手数料徴収条例を廃止する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	議第51号	南伊豆町総合計画の策定等に関する条例制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	議第52号	備品購入契約について（令和元年度職員事務処理用パソコン購入）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	議第53号	備品購入契約について（令和元年度地震・津波対策等減災交付金可搬ポンプ付積載車購入）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
13	議第54号	令和元年度南伊豆町一般会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
14	議第55号	令和元年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

賛成：○　反対：×　　※議長　齋藤　要は採決に加わっておりません。

●一般質問　町長に聞きました

漆田　修 議員

介護施設運営と自治体

質問　一般住民からの問で施設事業運営の主体に地方公共団体はなれるのか、又、負担と給付を考慮した時、町有財産を供与するなどの結果、全体のコスト負担低減を計るなど関与の仕方は如何か。

町長　お尋ねの案件は県内では皆無で、直営運営の場合財政負担が大であるとの理由、現在特養待機者は60名程で、うち６割が老人保健施設、４割が居宅待機の状況だ。介護度、経済力、介護力、所在地等を点数化し重度の方から入所という仕組みだ。相談者は福祉介護課窓口で受付けている。

石廊崎　オーシャンパーク

質問　施設進入道路の途中、鉄骨のさびついた売店跡地建物が気になる、何とかならないかの声が多数有った。又、レストランのメニューに対する不満の声も併せて届いている。当局の考えを問う。

町長　岩崎産業は進入路完成時、グランドオープン時に現地確認を求めるもののなしのつぶてだ。周辺の緑化や管理棟の建設など継続事業も残されている中、対岩崎面では慎重に対応していく。メニューに関しては管理依頼先への研究を含めた運営方針などの改善要請中の為、お待ち下さい。

決算公会計制度の援用

質問　本年５月をもって前年度予算の出納閉鎖となる。閉鎖後一連の会計制度の始動現況と総務省統一基準に対する当局の基本認識は。

町長　財務４表が作成され、これに基づく財務分析がなされるが未だ其の段階に至っていない。旧来の現金主義会計からストック情報の明示化への移行で９月議会以降の重要度が感じられる。

質問　現金主義と発生主義への橋渡しである建設公債主義と地方財政計画法の準拠に対する当局認識は。

町長　難解だ。財源の確保等世代間負担の公平性の観点から、過疎債の活用を最優先としており、普通交付税額の不足分を国と地方から借入れる事で臨･財･債も毎年計上している。今後財政健全化４指標の動向を見極め健全な財政運営を行っていく。

質問　公共施設の適正管理推進事業計画の策定と交付税措置に対し、資産台帳管理との連動に対する当局の見解を問う。

町長　ＴＫＣシステムとの連動が完結していない。町有施設の現状維持かダウンサイジング更新か又は廃止なのか管理方針を決定したい。連動を速やかに進める。

質問　公営企業会計（特に水道等）の法適用の拡大の要請は、費用・資産を重視する発生主義会計ではより強いと言われる。この問題に対する当局認識は。

町長及び課長　公共下水、子浦、中木、妻良漁排の４特別会計は令和４年迄に移行する予定。

質問　人口減少が進行する中、限られた財源を賢く使う事に繋げる為財務書類の活用方法は如何か。

町長　新会計制度導入の最大の目的は行政コスト等の財務情報の明確化と既存施設の適正管理をもって行財政改革の推進を図ることである。施設毎の経営状況を如実に反映したものとなり活用効果は期待される。

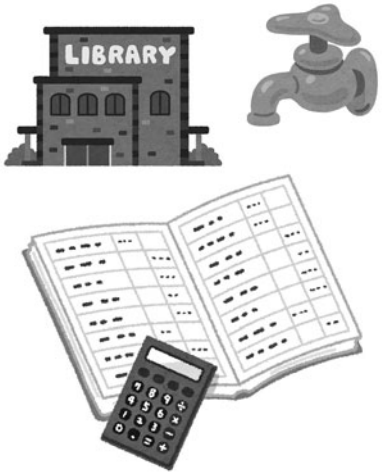

谷　　正 議員

海洋汚染と海岸漂着物等の現状と対策

質問　南伊豆町における海岸漂着物、海中浮遊物に対する今までの対策。

町長　対策としては、海中クリーン作戦、夏季対策における環境美化運動や海水浴場の清掃事業に係る補助金交付等がある。台風時による漂着物処理が難しい事案については、地域の自助努力に理解をいただいて処理に努めている。海岸部での定期的な事業展開は実施していない。台風や高波の発生後は、海岸地区からの情報提供や漁港施設等の安全確認など、職員による状況確認を実施しているが、57kmに及ぶ海岸線を有しているので、全てを把握するのは難しい。海中浮遊物の有無についても、漁業関係者や関係団体等からの情報に頼らざるを得ない。

質問　南伊豆町における海岸漂着物、海中浮遊物の現状は。

町長　賀茂圏域の各市町は全てで海岸部を有し、海岸美と自然環境を観光の柱としている。共通課題として認識を深め、連携強化のもと、環境保全に積極的に取り組む。

質問　現状に対する解決策、情報発信の考え方。

町長　各市町で進めていかなければならないと思っている。例えば、美しい伊豆創造センターとか、伊豆半島全体考え、運動をしていかなければならない。

質問　今後の具体的な行動・活動をどのように考えるのか。

町長　持続可能な開発目標は自治体の大小にかかわらず、海や陸の豊かさを守る等の地域課題や特性を生かした新たな取組等に向けて地域住民との共通認識の醸成に努める。

災害拠点病院の現状とその指定等の考え

質問　賀茂圏域（医療圏）の現状と認識は。

町長　県内で災害拠点病院の指定がないのは賀茂医療圏のみである。今後予想される巨大地震、集中豪雨や大規模化する台風等を鑑みれば、広域的かつ迅速な医療活動が展開可能な災害拠点病院の必要性は強く感じている。

災害拠点病院には、各種の指定要件があり、運営体制や派遣体制においても極めてハードルの高い諸要件が求められている。必要性は感じているが病院側の意向も含め、大変厳しいと認識している。

質問　賀茂圏域（医療圏）、南伊豆町の現状を踏まえた対応策は。

町長　過去に運営会議や病院組合議会で協議・検討がなされ、災害拠点病院指定の要請も行われたが、対応不可能との回答でその後の協議は行われていない。町長会での議題としてあげたい。

質問　今後の災害拠点病院構築（指定）の考え方、具体的な行動・活動は。

町長　賀茂医療圏内の４病院の指定を希望するが、病院の機能や施設規模等から指定は極めて難しい。巨大地震等で迅速かつ広域的な医療体制が重要と考える。賀茂医療圏域市町が一体となり、広域連携会議、運営会議や町長会においても設置の働きかけに努める。

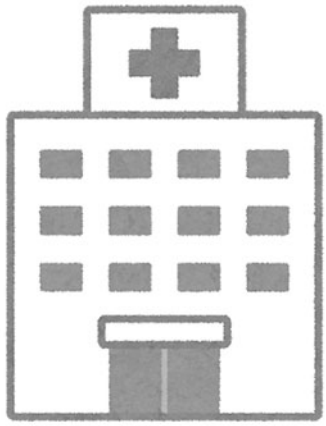

長田美喜彦 議員

高齢者の足の確保の考え

質問　南伊豆町は、広く交通不便の中山間地域にあり、買い物や通院の足の確保には必要不可欠である。毎日のように高齢者による事故のニュースが入っており、町民の一部の人たちは、免許の返納を考えているとのことだが、交通の便が悪いので手放せないとの事だ。

**　そこで、現在運行している町の送迎車の使用状況をお聞きする。**

町長　自主運行バス路線の交通空白を抱える地区の中で、要望があった場所にワゴン車を、循環バスとして週に１回、あるいは月に１回程度運行するもの、３路線で年延べ800人を超える利用者が有り、交通手段を持たない高齢者世帯の方々にご利用いただいている。青野線では、１週間に１便、吉田線では月に１便、一條線では週１便の運用体制で、ご利用いただいている。

質問　週１便という事だと間が空くので、週２便ぐらいあっても良いのではないかと思うが。

**　今、下田市で試験的に行っているＡＩを使ったオンデマンドタクシー、目的が違うが、ひとつ取り入れてみたらと思うが、これをどのように考えているかを伺う。**

町長　下田市内では、有人運転のデマンドタクシーの試験運行が始まっている。本町では、一昨年度、試験事業に手を挙げたが、交通インフラの課題から不採択となった経緯があり、今後の自動運転技術の躍進に期待し、動向を見守りたいと考えている。

質問　周回バスの考え方は無いのか。

町長　周回バスの導入に際しては、自主運行バスを廃止する必要がでてくる。

　当分、自主運行バス、空白地域の利便性を高めつつ路線拡大をもって、地区要望にお応えしていきたい。

観光客誘致のための考え

質問　オーシャンパーク、町内の方々から何か物足りないのではないかとの言葉が有るが、今後、観光誘客には、どのような取り組みをしていくのか。

町長　伊豆半島ジオパークの主要なジオサイトでもある奥石廊崎でのメディア露出により、伊豆半島を訪れる人の流れも変化してきていると確信するところである。今後も美しい伊豆創造センターをはじめ、伊豆ジオパーク、伊豆西南海岸観光推進協議会など、周辺市町と連携した中で、さらなる誘客活動に取り組んでいく。

質問　夏の弓ヶ浜の禁煙条例の質問をしたが、これも誘客につながるのでは。

町長　まずマナーを守る、モラルがある行動をとっていただくことが大事だと思う。

　当然ですが、禁煙がどの程度弓ヶ浜でなされるか、いろいろ検証しなければいけないと思うので、少しお時間をいただきたい。

質問　現在町では何か所ぐらい無料のＷｉ-Ｆｉを設置しているか。

町長　町有施設への設置は４施設となっている。Ｗｉ-Ｆｉ環境の整備に向けては、本町の情報通信施策面からも早期に取り組む必要があると認識している。

比野下文男 議員

石廊崎オーシャンパーク

質問　多額の投資により４月１日にオープンとなったオーシャンパークは、大型連休等の相乗効果もあり入込客数は上々で、将来の明るい展望に期待している。この地域づくり推進事業には約10億円の工事費が費やされたが町民からは、その使途が不明であり、内訳の公表を願いたい。

町長　土地に２億2,500万円・温室解体費に２億5,000万円・駐車場等整備に３億円・休憩棟に２億5,000万円で、財源は県補助金１億5,000万円・過疎債（起債）３億9,000万円・町の自主財源２億1,000万円である。土地は平成25年に取得済。

質問　隣接する岩崎産業所有の建物は廃墟の状態であり非常に景観を損ねている。訪れる観光客より苦情を耳にするが以前相手方に撤去の交渉を再三試みるも拒否されたと聞く。開園までには対策を考えたいとの答弁であったが、その間相手方との交渉は実現されたのか。

町長　現地確認を依頼するも無しのつぶて。係争相手であり強権的には如何と危惧している。

質問　環境大臣政務官は、第６区選出の勝俣代議士であり、陳情され協力を仰ぐ事により解決への道が開けるのではと思うが如何か。

町長　勝俣先生には相談しているも、相手方が中々で、辛抱強く解決への努力しており、ご理解願いたい。

人口減少と空き家対策

質問　当町の人口推移は十年前対比で約1,500人減少した。出生率の低下・若者の都会への流失・高齢者の死去等が主要因と思う。空き家の増加は人口減少との背景は深く、使用が無い様に見えても盆・暮れに帰郷等で空かない空き家にて、移住を希望する肝心の拠点となる住まいが少ない。昨年度移住・定住促進に関する空き家バンクリフォーム補助金の実績は。

地方創生室長　11件の実績があり577万2,000円は家財処分も含めてである。

質問　移住者の中には住所変更なく居住され、変更への強制力は無いが、町への税収が気になる。その指導は。

地方創生室長　居住によりある一定の経済効果が見込まれ、指導は行っていない。

共立湊病院跡地の進捗状況

質問　一部事務組合メディカルセンターは土壌汚染除去費用等が生じ、9,200万円上乗せし、４億2,000万円に修正され、財政状況の厳しい当局側の取得は進まず、国の支援である地方創生のＣＣＲＣ事業も厳しい。町長は５月にあらゆる要因を考慮し、取得を断念する方向にあると発言されたが、首長会議で、その方向性は理解されたのか。又、湊区は残存建物を一刻も早く取り除いて欲しいと望んでいる。住民に対し今後の進捗を早急に説明すべきと思うが町長の考えは。

町長　８月に組合定例会が有るが、６月内に組合管理者にその旨を回答したい。湊区民に何かを投げかけたと言う事は無く、あえて現時点で説明する必要は無いと思う。土地は令和３年度内に解体し更地にする約束をさせて頂きたい。

質問　土地所有は組合に有るが、湊区内にある。区民の気持ちを汲んで欲しい。

加畑　毅 議員

森林環境譲与税を活用した山の整備

質問　５年後から課税される森林環境税に対して、前倒しで森林環境譲与税の自治体への譲与が始まっていると聞いた。どのような目的に使おうとしているか。

町長　森林環境譲与税はパリ協定の枠組みのもと、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成や自然環境の保全による災害防止など、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和６年度より施行される森林環境税等に創設され、令和元年から５年間、譲与税特別会計からの借入金により都道府県及び市町村に譲与されるもので、譲与基準については税の収入額に相当する額の９割分が市町村分とされており、当該の10分の５を私有林人工林の面積、10分の２を林業就業者数、10分の３を人口で按分して譲与するもので、税の10分の１は、都道府県に対し、市町村と同様の基準で按分され譲与される。市町村は干ばつや人材育成、担い手の確保、木材の利用促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされ、都道府県は森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てなければならないものとしている。本年度はマツクイムシ予防剤注入事業への財源として予算措置を予定している。

質問　この５年間が、いわゆる試運転の期間になるのかなと思うが、その間に準備しておかなければならないことがあるはず。山林を整備するにあたっての地権者の承諾や、不明確な境界線の確定等、その点でこの５年間、どのように進めていくかを聞いておきたい。

地域整備課長　湊のクロマツは景観的にも観光的にも重要なものであり、その対策が講じられていないのが現状なので、当面はそちらに事業を振り分ける。その後に、森林所有者の意向調査をし、それを踏まえた中で、今後森林所有者が自ら管理できない森林に対して、森林整備を行う形になろうかと思う。

質問　所有者からの承諾が最も難所になると思う。本人も手つかずでどうにもできないのに、いざ承諾を得る段階になると、なかなか承諾してくれないのが現実ではないかと思う。山林整備については過去に何度か一般質問をしている。山を整備すれば、観光面での見栄えが良くなることのみならず、鳥獣対策のための里山エリア確保ができ、津波避難地としての高台整備にもなる。森林環境譲与税としての目的が違うとなると厳しい面があるのかもしれないが、そこは何とか試行錯誤しなければいけないと思う。最終的に５年後から、そういう形で使うための準備として、例えば他の地域で、南伊豆町のように過疎指定されているけれども、山林整備がされていない自治体と、情報交換はしているか。

地域整備課長　森林環境税の地域協議会というものを立ち上げた中で、賀茂郡地域の情報共有はしている。配分について、当初の平成31年から33年は500万円程度だが、最終的な45年以降、平成でいう45年だと1,700万円の譲与税が移ってくるので、森林の整備や林道の整備に使用できると考える。

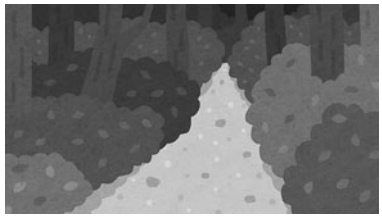

観光型ＭＡＡＳを参考とする新たな移動手段の構築

※質問し、答弁があった。

「ミズベリング伊豆」による河川の新たな利活用

※質問し、答弁があった。

横嶋隆二議員

CCRC地方創生計画の見直しを

質問　旧共立湊病院跡地に都会のリタイア高齢者を呼ぶＣＣＲＣ計画が、前町政時に計画された。この間、あの場所に事業オファーはあったか。仮に事業を起こした場合公的補助はあるのか。土地の購入を断念して計画を地方創生計画でも途中で見直しをして、本来の地方の創生、地元の住民がお年寄りも若者も今生活するのが本当に大変な状態の中で、もっと別な力の発揮の仕方をしたらどうか。

町長　事業者等のオファーは無い。共立湊病院跡地で計画した「生涯活躍のまち拠点施設整備事業」は中止し、地域住民・高齢者が安心して暮らせる町内環境の整備に活かしたい。

地方創生室長　地方創生交付金については、これまで地域再生計画を共立湊病院跡地でやるということで、それには交付金をするという判断。

質問　「温泉大学構想」を、銀の湯を中心に、温泉運動入浴・健康増進・買い物・コミュニケーションの場として進めたらどうか。

町長　町民から歩行用温泉プール整備要望が寄せられている。次期総合戦略の中で、町民ニーズに対応する健康づくりに資するための施設整備の在り方など検討を進める。

質問　定住促進のためと地域経済の創設の上で、多世代混合町営住宅の建設を地元の業者との協力で推進できないか。こうしたことで見守り支援や事業創出ができないか。

町長　定住促進のための多世代向け住宅については、病院跡地の旧看護師寮リノベーションによる再整備を検討した経緯もあり、その必要性は感じている。これに高齢者見守り支援の機能を追加し、人々が互いに支え合うコミュニティを創出することは、拡大する高齢化社会に対応するために重要であると認識している。高齢者の見守り機能を持たせた多世代向け住宅は、ある程度の規模での整備が必要であり、多額の事業費が想定される。町営住宅の公的施設とする整備手法に限らず、民間事業者の参入の可能性も含めて慎重に検討したい。

消防団の定数

質問　消防団の定数は、310人と定められている。質問した背景は、町内各所、小さい集落などで、夜警など負担が非常に大変だと、悲鳴に近い声が寄せられている。平成29年版の消防白書でも、消防団員数の減少が赤裸々だ。小規模のところに大きな負担がかかっている。改善を進める時期にきているのではないか。

町長　今年度10名の欠員が生じており、ここ数年欠員が常態化している。消防団の担い手である男性の20歳から49歳までの人口は、定数を削減した平成17年比で22.7％減少している。各地区消防団の皆さんへの負担を危惧している。今後、削減を含め集約もしなくてはいけないのかなと考えられるので、担当・消防団本部と検討する。

稲葉勝男議員

町長の政治姿勢を問う「町長と未来を語ろう」の現状は

質問　所信表明で、「町民ファースト」のまちづくりを進めるには町内各所において、前町長のように休日夜間を問わず少人数でも皆さまの声を伺いに行くと申しているが現状は。

町長　平成30年度は３団体、今年度１団体と農業振興・移住者の就農・二級河川青野川の土砂堆積と水害の危険性除去・災害ボランティアの活用・高齢者の交通の確保・石廊崎オーシャンパーク運営・環境整備等につき進言を頂き回答書を送付している。

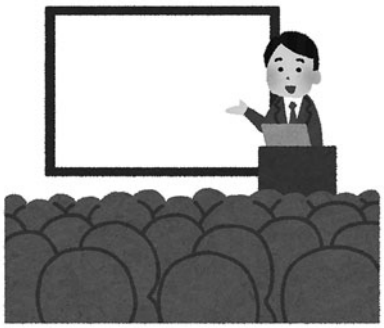

町政懇談会実施の考えは

質問　平成30年９月定例会で「ミニ集会を開催しており、政策の転換期や重大な判断等で町民へ説明する必要性は無いと考え、ミニ集会が最適と実感している。」ので町政懇談会は必要無いとの答弁であった。しかし、少子高齢化による人口減少、地方創生など多くの課題を抱えている。町民と忌憚のない意見交換で民意を計り町政運営の指針に、また町長の施政方針を訴える機会と考え２年経った現在実施の考えは。

町長　地区に出向いての懇談会は、大きな政策の転換期や重大な判断での町民への説明が必要な時と考えている。現行の「町長と未来を語ろう」が町民ファーストにふさわしい型である。依頼されて寿大学、下田ライオンズクラブなど町内外を問わず政策的な話をしている。

「施政方針」の内容が議会提出と広報掲載の違い

質問　３月定例会に提出された施政方針では、下水道処理場隣接地に大瀬地区太陽光プラント事業者から遊具類の寄贈を受け楽しく集える広場の設置計画が有り、それに対し利害関係につき指摘した。町民へ町政運営を訴える重要な「施政方針」が広報で一部内容が削除されたのは何故か。

町長　広報への掲載については副町長、総務課長、担当課が校正を行い要旨として掲載していると担当から報告を受けている。

質問　施政方針は行政の基本で、町民へすべて報告することが本来の姿と思うが。

副町長　意図的に削除したものでは無く、紙面の関係で校正の結果である。

石廊崎オーシャンパーク開園と周辺及び道路整備は

質問　荒廃した旧観光施設が景観を損ねている。係争相手であった所有者との交渉が難航しているが国の指導等を仰ぐ事も必要では。

町長　景観確保に向け交渉を続けているが、今後の事業計画への影響も考え慎重に進めていく。

質問　アクセス道路として主要地方道下田石廊松崎線及び国道136号線の整備促進を計るため、近隣市町と期成同盟会等の設置の考えは。

町長　期成同盟会等設置の方向で１市５町や広域連携会議などで訴えていく。

※C・C・R・C事業計画の現状と今後について質問した。

渡邉　哲 議員

町長の施政方針

質問　前政権の事業も一段落し、今後は町民が希望のもてる町創りを町長としてどのように考えているのか。

町長　次世代のために、今何が必要か慎重に考えていくなかで防災力強化、子育て支援等、力を注いでいきたい。美しい自然と環境のもとで町民が健やかに生活しつづける南伊豆町であることを願う。

質問　先ほど稲葉議員も質問したが、３月定例会での施政方針の内容が、広報みなみいずで、大瀬地区の太陽光発電業者から遊具の寄贈をうけるという件が削除されていたことは、議員に提示した施政方針の内容の一部が町民に知らされていないということであるが。

町長　限られた紙面の中で編集をしているのでご理解をいただきたい。

質問　理解はするが、私は稲葉議員の発言に賛成する。今後はそのような事のないようお願いしたい。

里山整備とバイオマスガス発電の対応

質問　森づくり県民税の活用方法とバイオマスガス発電の進捗状況についておしえていただきたい。

町長　現在まで４回の会議が開催され６月中に今年度第１回が予定されており発電所の場所、発電量等の基本計画がおおむね確定し発電所の試験運転が令和２年夏頃となり、売電開始を10月以降とみこんでいる。

企画課長　諸般の事情により候補地や、規模が変わる等流動的な面もある。

地域整備課長　森づくり森林税もあるが、今年度からは森林環境税という国の制度が施行されるので活用される方は課の方へ連絡をいただきたい。

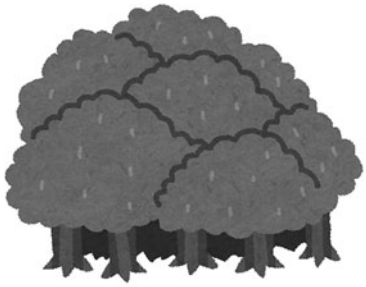

インクルーシブ教育と非認知能力教育

質問　インクルーシブ教育とは障害のある者と、ない者とがともに学ぶ仕組みであり、非認知能力教育とは３歳位までに個人差をのばす教育であるが当町の対応は。

町長　インクルーシブ教育とは障害のある者、ない者が共に学ぶ仕組みであり、当町でも各方面と連携をとり就学に際しても的確な対応を協議できる体制を整えている。非認知能力教育においても認定こども園でその子らしさを発揮できるよう日常、保育につとめている。

世帯分離への対応

質問　介護費用の負担軽減に役立つとされている世帯分離は自治体によって温度差があるとされているが当町の対応は。

町長　住民基本台帳は実態を正しく反映すべきものであり世帯を分離するかどうかは生活の実態として判断されるものであり制度上の有利、不利だけで決めるべきものではなく家族のくらし方などをもとに総合的に判断されることである。

福祉介護課長　制度が有利か不利かということではなく、一つの生計を立てる、生活をする上での世帯という考え方で捉えたい。

質問　日本人は困らなければ頼らないのが日本人の魂である。困った人がいるとしたら事細かに相談にのっていただいて行政の立場で助けていただきたい。

清水清一議員

産業振興の取り組み

質問　産業振興の育成のために町としてこれからやっていく予定なのか。

町長　昨年９月から商工会、観光協会で町内事業所を対象とした基礎調査業務を委託し、課題の洗い出し等に取り組んだ。これらを活用し、地域産業の特性を踏まえた効果的な計画を策定する。創業に向けた事業者の掘り起こしや情報提供を実施、金融機関、産業団体と連携し創業前から開業後のフォローアップに至る伴走型支援を実施。

　本年度末までには町内全域に光ファイバ網が整備される予定、サテライト企業の誘致やＩＯＴを活用した新たな起業家の誕生などに大きな期待を寄せる。

質問　町内企業の創業に向け、推進は。

町長　販路拡大事業やブランド特産品開発事業、商店街等空き店舗対策事業に対し、補助金等による財政支援を実施しており、商工会、観光協会等、諸団体とともに連携を図り、地域産業の育成・支援に積極的に取り組みたい。

質問　町の各観光施設で統計をとっている施設の数は。

商工観光課長　石廊崎の観光船、伊豆下田カントリークラブ、波勝崎苑、一条竹の子村、オーシャンパーク、天神原植物園、大瀬花狩園。

質問　７カ所の施設に何かしらの支援とか、今年度に行う予定があるのか。

商工観光課長　観光客の受け入れ環境整備事業で、Ｗｉ-Ｆｉ整備、トイレの洋式化、外国語の看板等が補助金対象になっている。事業者がそういう改善をしたいとなれば、補助している。

質問　農林水産業の育成、活性化していくのか。

町長　農業振興会の地道な活動や農林水産物直売所「湯の花」における地産地消が確立されつつあり、林業は、２つの事業体が美しい森林づくり基盤整備事業などを活用した事業を展開しており、一定の効果が見られる。水産業は、アワビ・イセエビ・マダイ等の稚魚・稚貝などの放流事業を継続、付加価値の高い商品づくりが確立されつつある。生産者を後押しする６次産業化支援補助金制度の奨励や活用といった財政的支援をもって１次産業の振興に取り組みたい。

電子自治体の推進

質問　町の公式ホームページの活用が大事ではないか。

町長　最新の南伊豆の近況を数多くの方々に知っていただくため、フォトニュースコーナーなどを設け、全職員体制で情報発信に努めている。

質問　積極的に開示、新たなデータ、あるいは資料等を入れる努力等は。

町長　広報みなみいず、議会議事録のほか、入札結果や公募結果、各種募集やお知らせに至るまで、皆様が必要とされている情報については、積極的に公開されている。ツイッターやユーチューブなど、ＳＮＳによる情報発信も実施している。

質問　災害、防災のためにどのように活用していくのか。

町長　昨年度、災害が発生した場合、自治体が行う災害対応業務を管理するＢＯＳＳシステムを導入した。

　町民メール配信サービスは、現在780人が利用。

未来を担う子ども達

南中小学校 放課後児童クラブ

平成22年に町立の放課後児童クラブとしてたちあがりました。現在（７月）通常は45人、夏季休暇中は80人を超える利用の希望があります。南伊豆町３校の１年生～６年生とスタッフ３人（８人のスタッフが交代でいます）が集まり、夏には中学生のボランティアや高校生のアルバイトの若いパワーと一緒に、ワイワイギャーギャー、楽しく賑やかに過ごしています。

毎日の何気ない時間や、月の誕生会では子ども企画のイベント、夏には毎日のプール（南中小学校のプールを使わせていただいています）、ワンデイキャンプやクリスマス会。それぞれの子どもの魅力や得意が、どこかしらでキラリと光っています。

学校と家とのすき間の時間を、楽しく安心して過ごせる場所。そんな児童クラブでありたいな、と思っています。

みなみいず元気びと

南伊豆町花の会

私たち南伊豆町花の会は、「花と緑あふれる町づくり」を目標に、草花の育苗や植栽をはじめとする作業、技能向上と会員の親睦を深めるための視察研修等、美しいまちづくりに向けて様々な活動を行っています。現在は、54名の花をこよなく愛す仲間達が共に力を合わせながら、四季を彩る花々を育てています。花を育てながら仲間と過ごす時間や、協力して育てた花々が町を輝かせている光景を見ることは、それぞれの日々に大きな喜びや充実感をもたらしています。

花や自然が好きな皆さん、あなたも会員になって、仲間づくりをしてみませんか？興味がある方は、お気軽に是非ご連絡ください！

【お問い合わせ】　南伊豆町役場　商工観光課
ＴＥＬ ０５５８-６２-６３００

議会一口メモ　議会の地位

議会は、住民を代表する公選の議員をもって構成される地方公共団体の意思決定機関である。日本国憲法は第93条で「地方公共団体には法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する」と定め地方議会の設置根拠が憲法で保障されている。ここで「議事機関」とし「立法機関」としなかったのはひろく行財政全般にわたる具体的事務の処理についても意思決定機関としての権能をもつからである。このことから明らかなように地方公共団体の長は議会の議決を経た上で諸々の事務を執行することとされ独断専行を許さない建前がとられている。それは同時に議会の地位の重要性を示すものであり、議会がいかに住民の福祉を考え、住民の立場に立って判断しなければならないかを教えているといえる。しかし長、議会ともに住民の直接公選による機関であり、互いに独立し、その権限を侵さず侵されず、対等の立場と地位にあるということを十分理解しなければならない。

「議員必携」より抜粋

くろ潮

令和となり、最初の議会であった。議会改選前の議員による最後の議会となった。各議員のそれぞれの思いの入った一般質問であり議案審議であった。この４年間、一般質問は毎回多くの議員が質問し活発であった。

議会だよりが皆様のもとに届く頃には、町議会選挙も終わり新議会の議員も決まっているものと思う。

議会は、憲法93条第１項の「議事機関」として設置され、地方公共団体の意志を決定する機能及び執行機関を監視する機能を担うものとして、同じく住民から直接選挙された町長（執行機関）と相互にけん制し合うことにより、地方自治体の適切な運営を実現することとされている。

新議員も住民の必要とされている問題に応じる為に、議員自身も積極的に提案していく事が望ましく、町民が、自慢できる、住みたい、働きたいと思える町を町を作れればと。　（清）